

和歌山県国民健康保険運営方針(素案)に対する県民意見募集結果

項目	運営方針ページ	意見	県の考え方
全般	全般	<p>今までも高すぎる国民健康保険料は引き下げてください。保険料を県下で統一することによって保険料が大幅に増える住民も出ます。無理に統一しないで下さい。国にもっと負担を求めて下さい。</p>	<p>財政が不安定となりやすい小規模保険者が多数存在するといった市町村国保が抱える構造的な課題に対応するとともに、負担の公平化を進めるため、市町村と協議しながら令和9年度までの期間で保険料(税)統一を目指しています。</p> <p>国民健康保険を持続可能なものにしていくのは国の責任であると考えており、被保険者の負担軽減が図られるよう、今後も全国知事会等を通じて国庫負担金の増額などを国に要望して参ります。</p> <p>なお、本運営方針は医療保険制度のあり方について定めるものではありません。</p> <p>出産育児一時金については、全市町村で支給されています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症についても、被保険者の負担軽減が図られるよう、全国知事会等を通じて国に要望して参ります。</p>
		<p>今までも高すぎる国民健康保険料は引き下げてください。保険料を県下で統一することによって保険料が大幅に増える住民も出ます。無理に統一しないで下さい。国にもっと負担を求めて下さい。国と県の負担を増やして下さい。</p>	
		<p>今までも高すぎる国民健康保険料は引き下げてください。保険料を県下で統一することによって保険料が大幅に増える住民も出ます。期限を切っている県は少数であると聞いています。無理に統一しないで下さい。国にもっと負担を求めて下さい。国民の権利は国の義務です。国に速やかに国民の義務を果たすように求めてください。</p>	
		<p>今までも高すぎる国民健康保険料は引き下げてください。保険料を県下で統一することによって保険料が大幅に増える住民も出ます。期限を切っている県は少数であると聞いています。無理に統一しないで下さい。国にもっと負担を求めて下さい。</p>	
		<p>今までも高すぎる国民健康保険料は引き下げてください。保険料を県下で統一することによって保険料が大幅に増える住民も出ます。期限を切っている県は少数であると聞いています。無理に統一しないで下さい。国にもっと負担を求めて下さい。各市町村はそれぞれ独自の特色があります。県に統一してしまうと条件が反映されなくなり住民側に立った運営が出来にくくなることが明白です。市町村が裁量でできる制度にしてほしいです。</p>	
		<p>今までも高すぎる国民健康保険料は引き下げてください。保険料を県下で統一することによって保険料が大幅に増える住民も出ます。期限を切っている県は少数であると聞いています。無理に統一しないで下さい。国にもっと負担を求めて下さい。これ以上、保険料上げないでください。生活苦しいです。</p>	
		<p>今までも高すぎる国民健康保険料は引き下げてください。保険料を県下で統一することによって保険料が大幅に増える住民も出ます。無理に統一しないで下さい。国にもっと負担を求めて下さい。コロナ禍のなか、医療の充実をこそ優先するように国に強く働きかけられたい。</p>	
		<p>国に対して1兆円の国庫負担を求めて下さい。</p>	
		<p>傷病手当、出産手当金を支給して下さい。</p>	
		<p>新型コロナウイルス感染症対策として、収入が減少した世帯に対する国保料の減免措置を行う市町村に対して国は2021年度も財政支援をすると聞いています。しかし、国からの財政支援が保険料減額した総額の8/10以下になると聞きました。国に全額補填を要求するとともに、県からも市町村に対して支援を行って下さい。</p>	
<p>新型コロナウイルス感染症、消費税増税、風水害などによる加入者の暮らしへの影響を把握、検証し、保険料の引き下げ、窓口負担の軽減免除などの負担軽減を行って下さい。</p>			
<p>コロナ及びコロナの後遺症の治療が始まって約一年になります。</p> <p>コロナの治療は、国保会計で行っているのか。気になります。もし国保会計で治療を行っているのであれば、止めて頂きたい。また、後遺症の治療は国保を使っています。コロナ及び後遺症の治療については、全て国や県の一般会計で治療していくべきである。国保会計は被保険者の「自己責任」の治療の費用とされている。コロナに罹患するのは自己責任ではない。国や県などの国民を感染症から守る行政機能の弱点から県民がコロナに罹患しているのである。ゴーツートラベルやゴーツートの補助や飲食店の協力金を支出しています。このようにこの疾患の治療費を国税や県税から支出するべきである。個人の保険料を財源にする国保会計から支出するべきではない。</p>			
<p>コロナにより今後、国保会計が苦しくなり保険料が引き上げられることがないように希望します。</p>			

和歌山県国民健康保険運営方針(素案)に対する県民意見募集結果

項目	運営方針ページ	意見	県の考え方
全般	全般	<p>保険料(税)の統一について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人当たり医療費は、市町村によって大きな格差があり、保険料(税)の統一によって、大幅な保険料(税)の値上げとなる住民がでてくる。無理な統一は、負担の公平性からしても不合理である。</li> <li>・法定外繰入の解消そのものに大きな問題がある。地方自治の原則に照らせば、地方自治体の独自施策の権限を奪うことはできないはずである。さらに、法定外繰入の解消年限を繰り上げるとは、住民負担の軽減にとりくむ自治体の努力に水を差し、負担増を早めることにつながるものであり、反対である。</li> </ul>	<p>財政が不安定となりやすい小規模保険者が多数存在するといった市町村国保が抱える構造的な課題に対応するとともに、負担の公平化を進めるため、市町村と協議しながら令和9年度までの期間で保険料(税)統一を目指しています。</p> <p>その際、保険料(税)の急激な増加を避けるために、医療費格差の平準化に取り組みつつ、激変緩和を令和8年度まで行うこととしています。</p> <p>国保財政を安定的に運営していくため、必要な支出を保険料(税)や国庫負担金等により賄うことにより収支を均衡させることが重要と考えており、また、被保険者間の公平性及び被用者保険との公平性の観点からも、決算補填等を目的とした一般会計繰入については、将来的に解消すべきものと考えています。</p> <p>ただし、各保険者ごとに状況が異なることから、各保険者ごとに目標年次及び取組を別途定め、令和5年度までに県内全ての市町村において決算補填等を目的とする一般会計繰入の解消を目指すことで、将来にわたり持続的な財政運営を目指すこととしています。なお、目標年次の引き上げは市町村の策定した計画の進捗状況を踏まえたものです。</p> <p>法定外繰入解消における最終的な判断は各市町村となりますが、県としては、上記の考え方にに基づき、法定外繰入の解消について取り組むことにしたいと考えています。</p>
		<p>保険料の統一について</p> <p>2027年度(令和9年度)までに保険料統一をめざすことと明記されていますが、保険料統一のためには、市町村によって格差がある「ひとりあたりの医療費」を均等化する必要があります。しかし、見直し(案)でも書かれているように、市町村間の医療費の格差は広がっているのが現実です。とても無理があとと言わざるを得ません。</p> <p>保険料を県下で統一することによって保険料が大幅に増える住民も出ます。無理に統一しないで下さい。国に、もっと負担を求めて下さい。</p>	
		<p>経済財政諮問会議や「骨太の方針」からは、都道府県内での保険料水準の統一化などが要請されています。厚労省の示したガイドラインでは、保険料水準の統一化について「市町村ごとの医療費水準や医療提供体制に差があることに留意しつつ、将来的には都道府県での保険料水準の統一を目指すこと」としています。「将来的には」という文言が付加されたのは、現状では困難であると解釈します。拙速に保険料水準の統一に至る具体的な工程表や計画を作成しても、それは絵に描いた餅となります。ガイドラインも述べている通り、市町村ごとの医療費水準、医療提供体制には差があります。にもかかわらず保険料水準の統一を図れば、どうなるのでしょうか。保険料負担が大幅に引き上げられることが懸念されます。ガイドラインには「各年で保険料水準が過度に上下することのないよう」という文言も加わっています。保険料を負担する加入者の生活に過度に影響を及ぼすことのないよう、国保の運営することを求めます。</p> <p>これまで、自治体はさまざまな努力を続けてきました。その中の一つに一般会計からの繰り入れがあります。この解消が政策的に求められています。ただし、ガイドラインでも着実な解消を求めているのは、いわゆる一般会計から国保会計への法定外繰入のうち、決算補填等目的に当たる部分です。決算補填等目的以外については、対象ではありません。ところが、保険料水準の統一化とともに、過剰に法定外繰入を急ぎ解消しようとしています。赤字解消・削減計画の立案も同様に要請され、保険者努力支援制度の評価指標とも連動させています。加入者の労働、生活実態を踏まえた慎重な政策的対応を求めます。</p>	

和歌山県国民健康保険運営方針(素案)に対する県民意見募集結果

項目	運営方針ページ	意見	県の考え方
<p>第4 市町村における保険料(税)の徴収の適正な実施に関する事項</p>	<p>P39</p>	<p>地方税回収機構を活用せず、顔の見える市町村が滞納者に対して丁寧な相談活動を行ってください。生活を脅かすような保険料回収や滞納処分はやめて下さい。</p>	<p>国保財政の安定化や被保険者間の公平性の観点から、保険料(税)の収納率の向上は重要な課題です。その対策の一つとして担当職員の徴収技術の向上が求められており、当該技術向上の目的に資するものとして、和歌山地方税回収機構の活用が必要であるとと考えております。</p> <p>なお、和歌山地方税回収機構への債権の移管については各市町村で実施することになりますが、各市町村では滞納者の収入や生活状況を把握し、必要に応じて保険料(税)の分割納付など、それぞれに応じたきめ細かな納付相談を行っているかと認識しています。このような取組を行った上で、所得や資産があるにも関わらず、保険料(税)を納付する誠実な意思が認められない場合など滞納者の事情も踏まえて各市町村で判断されるものと考えていますが、県としましても今後も徴収事務が適正に実施されるよう市町村を指導していきます。</p>
		<p>地方税回収機構を活用せず、顔の見える市町村が滞納者に対して丁寧な相談活動を行ってください。生活を脅かすような保険料回収や滞納処分はやめて下さい。滞納者については、生活支援のための相談に力点を置いて下さい。</p>	
		<p>地方税回収機構を活用せず、顔の見える市町村が滞納者に対して丁寧な相談活動を行ってください。生活を脅かすような保険料回収や滞納処分はやめて下さい。国民の権利は国の義務です。国に速やかに国民への義務を果たすように求めてください。</p>	
		<p>保険料の収納対策の強化について                      保険料の収納率アップの対策として、地方税回収機構を活用した徴収技術の向上をきっかけ、各市町村の収納率目標を引き上げるとしています。                      今でも行き過ぎた取り立てが問題になっています。丁寧な相談活動を行うとともに、生活を脅かすような保険料回収や滞納処分はやめるべきです。                      顔の見える市町村が滞納者に対して丁寧な相談活動を行ってください。生活を脅かすような保険料回収や滞納処分はやめて下さい。</p>	
<p>保険料(税)の収納対策の強化について                      ・収納率目標を達成した市町村にインセンティブとして支援金を与える制度は、市町村間の競争をあおるとともに、被保険者の状況を省みない行き過ぎた取り立てなどを助長する懸念がある。そうした支援金制度はなくし、被保険者への丁寧な相談活動などを強化すべきである。</p>	<p>国保財政の安定化や被保険者間の公平性の観点から、保険料(税)の収納率の向上は重要な課題です。収納率目標は各市町村の収納率の実態を踏まえ保険者規模別に適切に設定しているものと考えており、収納率目標に対する交付金は徴収事務の適正な実施を妨げるようなものではないと考えております。</p> <p>なお、滞納整理については各市町村で実施することになりますが、各市町村では滞納者の収入や生活状況を把握し、必要に応じて保険料(税)の分割納付など、それぞれに応じたきめ細かな納付相談を行っているかと認識しています。このような取組を行った上で、所得や資産があるにも関わらず、保険料(税)を納付する誠実な意思が認められない場合など滞納者の事情も踏まえて各市町村で判断されるものと考えていますが、県としましても今後も徴収事務が適正に実施されるよう市町村を指導していきます。</p>		

和歌山県国民健康保険運営方針(素案)に対する県民意見募集結果

項目	運営方針ページ	意見	県の考え方
第6 医療費の適正化の取組に関する事項	P48	<p>保険者努力支援制度について ・医療費の削減を市町村に競争させるような制度はなくすべきである。コロナ禍のもとで、地域医療の削減、縮小につながるようなやり方は、将来に禍根を残す。</p>	<p>保険者努力支援制度における医療費適正化に係る評価指標は、必要な医療の削減を目的とするものではなく、特定健康診査の実施などの疾病予防・重症化予防、医薬品の適正使用などの医療の効率的な提供の推進により、住民の生活の質の維持及び向上を図るためのものです。 保険者努力支援制度については、交付金が交付されることで国保財政の改善に寄与し、保険料(税)上昇抑制に資することから、評価項目について積極的な取組を促進していくこととします。</p> <p>なお、本運営方針は、医療保険制度のあり方や医療提供体制の構築について定めるものではありません。</p>
		<p>国の保険者努力支援制度は、お金で県や市町村に医療費削減競争をさせるものです。医療にかかるのが悪であるかのようなやり方には反対です。地域医療構想による病院のベッド減らしによって住民の医療を受ける権利を奪わないで下さい。</p>	
		<p>保険者努力支援制度について 国の保険者努力支援制度は、お金で県や市町村に医療費削減競争をさせるものです。 医療にかかるのが悪であるかのようなやり方には反対です。地域医療構想による病院のベッド減らしによって住民の医療を受ける権利を奪わないで下さい。</p>	
		<p>国の保険者努力支援制度は、お金で県や市町村に医療費削減競争をさせるものです。医療にかかるのが悪であるかのようなやり方には反対です。地域医療構想による病院のベッド減らしによって住民の医療を受ける権利を奪わないで下さい。 保険料負担は増え続けています。必要な人が必要な医療を受けられる様にして下さい。</p>	
		<p>国の保険者努力支援制度は、お金で県や市町村に医療費削減競争をさせるものです。医療にかかるのが悪であるかのようなやり方には反対です。地域医療構想による病院のベッド減らしによって住民の医療を受ける権利を奪わないで下さい。 国保税を下げてください。</p>	
		<p>国の保険者努力支援制度は、お金で県や市町村に医療費削減競争をさせるものです。医療にかかるのが悪であるかのようなやり方には反対です。地域医療構想による病院のベッド減らしによって住民の医療を受ける権利を奪わないで下さい。 コロナの治療・コロナの後遺症の治療は、国費で行ない、国保財政は使わないようにして下さい。</p>	
		<p>国の保険者努力支援制度は、お金で県や市町村に医療費削減競争をさせるものです。医療にかかるのが悪であるかのようなやり方には反対です。地域医療構想による病院のベッド減らしによって住民の医療を受ける権利を奪わないで下さい。 国民の命と暮らしを守るのが国の仕事。実行して下さい。</p>	
<p>国の保険者努力支援制度は、お金で県や市町村に医療費削減競争をさせるものです。医療にかかるのが悪であるかのようなやり方には反対です。地域医療構想による病院のベッド減らしによって住民の医療を受ける権利を奪わないで下さい。 これ以上、過疎地に住む国民を苦しめないで下さい。</p>			

和歌山県国民健康保険運営方針(素案)に対する県民意見募集結果

項目	運営方針ページ	意見	県の考え方
<p>第7 市町村が担 う事務の広域的 及び効率的な運 営の推進に関す る事項</p>	<p>P50</p>	<p>市町村事務の統一化として例示されている内容は、各市町村において住民の暮らしや意見を聞いて決められているものです。統一化されることで住民サービスが後退することが懸念されます。統一化はやめてください。</p> <p>市町村事務の統一化として、一部負担金の減免基準、保険料の減免理由・減免基準、短期保険証・資格証の交付基準の統一化が例示されています。これらは各市町村において住民の暮らしや意見を聞いて決められるものです。統一化されることで住民サービスが後退することが懸念されます。統一化はやめてください。</p> <p>市町村での事務の広域的・効率的実施について ・保険料(税)の減免基準や短期保険証・資格証の公布基準の統一などは、各自治体における住民福祉の後退が懸念される。統一化はやめるべきである。</p> <p>市町村事務の統一化として、一部負担金の減免基準、保険料の減免理由・減免基準、短期保険証・資格証の交付基準の統一化が例示されています。これらは各市町村において住民の暮らしや意見を聞いて決められるものです。統一化されることで住民サービスが後退することが懸念されます。統一化はやめてください。 何もかも県で統一するのはおかしいと思います。</p> <p>市町村事務の統一化として、一部負担金の減免基準、保険料の減免理由・減免基準、短期保険証・資格証の交付基準の統一化が例示されています。これらは各市町村において住民の暮らしや意見を聞いて決められるものです。統一化されることで住民サービスが後退することが懸念されます。統一化はやめてください。 国民の権利は国の義務です。国に速やかに国民への義務を果たすように求めてください。</p> <p>市町村事務の広域的及び効率的実施の取り組みについて 市町村によってバラツキのある「保険者事務」について統一化をすすめるとしています。厚労省が例示している中には、一部負担金の減免基準、保険料の減免理由・減免基準、短期保険証・資格証の交付基準の統一化がありますが、統一化することで住民福祉の後退が持ち込まれます。 市町村事務の統一化として例示されている内容は、各市町村において住民の暮らしや意見を聞いて決められているものです。統一化されることで住民サービスが後退することが懸念されます。統一化はやめて下さい。</p>	<p>事務の標準化・共同化にあたっては、必要に応じて各市町村の担当職員からの聞き取りを行う等して、各市町村における国民健康保険の事業の把握に努め、また市町村の意向・要望を聴取した上で進めていきます。</p>

和歌山県国民健康保険運営方針(素案)に対する県民意見募集結果

項目	運営方針ページ	意見	県の考え方
全般	全般	<p>コロナ禍で、住民生活が一層厳しくなる中、国民健康保険をどのように運営していくかは、たいへん重要な課題です。                      全ての県民が安心してらせる制度の構築のために、第二期和歌山県国民健康保険運営方針(素案)について、下記の通り要望します。</p> <p>記</p> <p>1、「第3 市町村ごとの標準保険料(税)の算定方法に関する事項」に対する意見                      「将来的には令和9年度までの期間で統一保険料(税)を目指すこととします」とされていますが、素案にも記載されているように、保険料の統一には様々な課題があります。何よりも心配されることは、保険料負担が増額される県民がいると想定されることです。                      国に対しては、令和8年度までの激変緩和措置でなく、恒常的な国庫負担の拡充を求めて下さい。                      県民のくらしを守るために、減額はあっても、増額のないようにされることを望みます。                      また、「保険者努力支援制度」については、「運営安定化や医療費適正化に係る都道府県や市町村の努力に応じて」支給とありますが、住民生活が向上するような「努力」を正当に評価できる仕組みとし、サービス低下につながらないようにしていただくことを求めます。</p>	<p>財政が不安定となりやすい小規模保険者が多数存在するといった市町村国保が抱える構造的な課題に対応するとともに、負担の公平化を進めるため、市町村と協議しながら令和9年度までの期間で保険料(税)統一を目指しています。                      その際、保険料(税)の急激な増加を避けるために、医療費格差の平準化に取り組みつつ、激変緩和を令和8年度まで行うこととしています。</p> <p>国民健康保険を持続可能なものにしていくのは国の責任であると考えており、被保険者の負担軽減が図られるよう、今後も全国知事会等を通じて国庫負担金の増額などを国に要望して参ります。</p> <p>また、保険者努力支援制度における評価指標は、サービス低下につながるものではなく、決算補填等を目的とした一般会計繰入の解消や特定健康診査の実施などの疾病予防・重症化予防、医薬品の適正使用などの医療の効率的な提供の推進等により、国保財政を安定的に運営したり、住民の生活の質の維持及び向上を図るためのものです。</p>
		<p>2、「第4 市町村における保険料(税)の徴収の適正な実施に関する事項」に対する意見                      保険料徴収に当たっては、公平性が重要です。しかし対策が「和歌山地方税回収機構」の回収強化や収納目標の設定となっており、こうしたことにより、より厳しい取り立てや差し押さえなどが行われ、県民の生活が脅かされる事態となることを危惧します。「徴収技術の向上」という文言も気にかかります。                      一律的な対応にならないことを望みます。</p>	<p>国保財政の安定化や被保険者間の公平性の観点から、保険料(税)の収納率の向上は重要な課題です。                      その対策の一つとして担当職員の徴収技術の向上が求められており、当該技術向上の目的に資するものとして、和歌山地方税回収機構の活用が必要であると考えております。</p> <p>なお、和歌山地方税回収機構への債権の移管については各市町村で実施することになりますが、各市町村では滞納者の収入や生活状況を把握し、必要に応じて保険料(税)の分割納付など、それぞれに応じたきめ細かな納付相談を行っていることを認識しています。このような取組を行った上で、所得や資産があるにも関わらず、保険料(税)を納付する誠実な意思が認められない場合など滞納者の事情も踏まえて各市町村で判断されるものと考えていますが、県としましても今後も徴収事務が適正に実施されるよう市町村を指導していきます。</p>
		<p>3、「第7 市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項」に対する意見                      「市町村間のばらつきが見られる事項については、事務の標準化を検討していくこととします」とされていますが、「標準化」されることで、住民に対するサービスが後退しないことを求めます。</p>	<p>事務の標準化・共同化にあたっては、必要に応じて市町村の担当職員からの聞き取りを行う等して、各市町村における国民健康保険の事業の把握に努め、また市町村の意向・要望を聴取した上で進めていきます。</p>